

## 目次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| <b>I 総合戦略の整理</b> .....                | 2  |
| 1 第2期総合戦略としての本市の目指すもの.....            | 2  |
| 2 第2期総合戦略作成の考え方.....                  | 2  |
| 3 総合戦略の作成について.....                    | 2  |
| 4 富士見市キラリと輝く創生総合戦略の振り返り.....          | 4  |
| 5 国の方向性.....                          | 4  |
| 6 埼玉県の動向.....                         | 5  |
| 7 第2期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に向けた市の方向性..... | 5  |
| 8 人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）.....    | 6  |
| 9 第2期総合戦略の基本目標について.....               | 7  |
| <b>II 各基本目標の基本施策の設定について</b> .....     | 8  |
| 1 基本目標「人」.....                        | 8  |
| 2 基本目標「暮らし」.....                      | 12 |
| 3 基本目標「仕事」.....                       | 17 |
| <b>III 各基本目標におけるコア事業</b> .....        | 22 |
| 1 基本目標「人」.....                        | 22 |
| 2 基本目標「暮らし」.....                      | 22 |
| 3 基本目標「仕事」.....                       | 22 |
| 4 シティプロモーション.....                     | 22 |
| 5 新しい時代の力の活用.....                     | 22 |

# I 総合戦略の整理

## 1 第2期総合戦略としての本市の目指すもの

### ①人口の確保（成長戦略として）

- ・人口ビジョンの推計では、R7をピークに総人口は減少傾向となることが予測されている。  
第2期総合戦略の終期までにその増加幅をさらに伸ばしていくとともに、ピークを後ろ倒しにできるように取り組む必要がある。

### ②持続可能なまちづくり（調整戦略として）

- ・人口の減少と少子高齢化による人口構成の変化が起こることは避けられない。地域社会が、その変化のもとにおいても、十分に機能していくためにも、これまで以上に高齢者や女性等多様な人材が活躍するとともに、今後の人口減少に伴う行政の縮小による公助の限界も視野に入れた、共助による自立した地域形成ができるまちづくりを進める必要がある。

※第2期国総合戦略 横断的目標1を踏まえている。

## 2 第2期総合戦略作成の考え方

- ・総合戦略の人口減少の克服や地域活性化などの成長戦略の観点や少子高齢化に対応した地域社会の形成などの調整戦略の観点は、総合計画における本市の方向性と一致している。そのため、総合計画と総合戦略を一体的に作成することで、より効率的な作成を進めることができる。
- ・運用時においても、計画期間を合わせ、進捗管理などを一体的に行うことで、総合計画と総合戦略両者を効果的に連動させ、PDCAサイクルを実施することが可能。

⇒ 基本計画と総合戦略を一体的に作成する。

## 3 総合戦略の作成について

### ①基本的な考え方

- ・基本計画における成長戦略・調整戦略に関わる部分を取組レベル以下から（具体的な取組）ピックアップし、再整理することを基本とする。
- ・総合戦略固有の施策や、横断的な施策、現状の分野に収まりきらない施策を別途追加していく。

【総合計画と総合戦略の関係イメージ図】



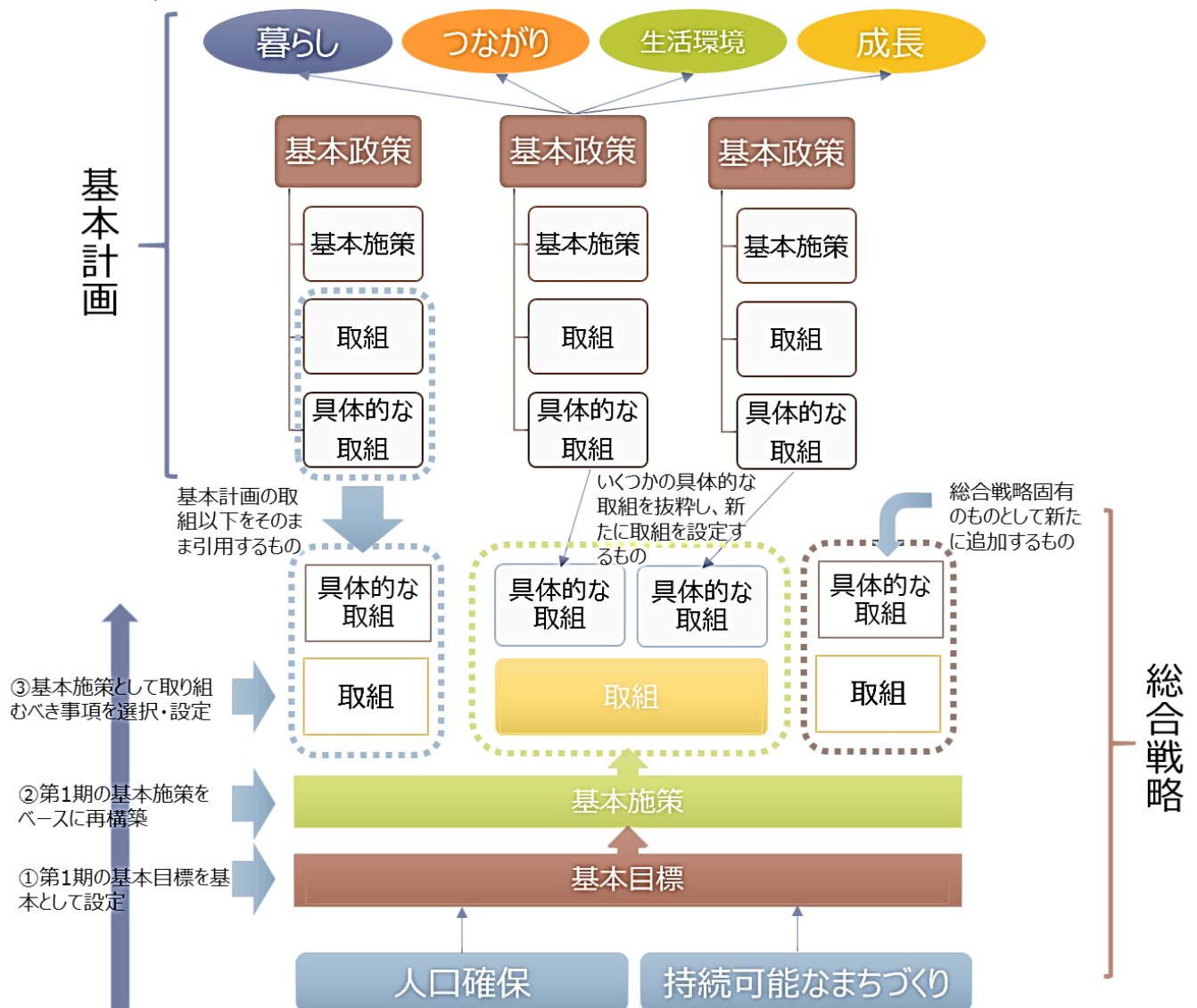
## ②総合戦略と総合計画の異なる点

・基本計画では、基本方針（暮らし・つながり・生活環境・成長）に向けて取り組むものとして整理されているが、総合戦略においては、目的が“人口の確保” “持続可能なまちづくり”として位置づけられることから、同一の取組を再設定した場合においても、取組内の重要度や優先度については、総合計画と異なる場合が出てくる。

※基本計画は市全体の方向性をカバーするものであるのに対し、総合戦略は人口の確保・持続可能なまちづくりの実現のために、重点的に実施すべき事業を基本計画から抜粋して作成するもの。

※総合計画で目指すものに加え、総合戦略で目指すものについても、各所管の推進すべき事項として整理し、進捗管理を適切に行い、実行力を確保していく。

### 【総合戦略の作成イメージ】



## 4 富士見市キラリと輝く創生総合戦略の振り返り

- ・人口は展望人口を上回っており、一定の評価ができる。

### 【人】

- ・社会増は 400 人/年程度を維持しているが、少子高齢化傾向は継続しており今後も少子化対策と高齢者対策が必要

### 【暮らし】

- ・自然の保全や安心・安全なまちづくりについては満足度の向上や、犯罪率の低下など一定の成果を残している。本市の魅力につながるように継続的に取り組むことが必要である。
- ・地域の連携強化や回遊性を高める取り組みが今後は必要となる。

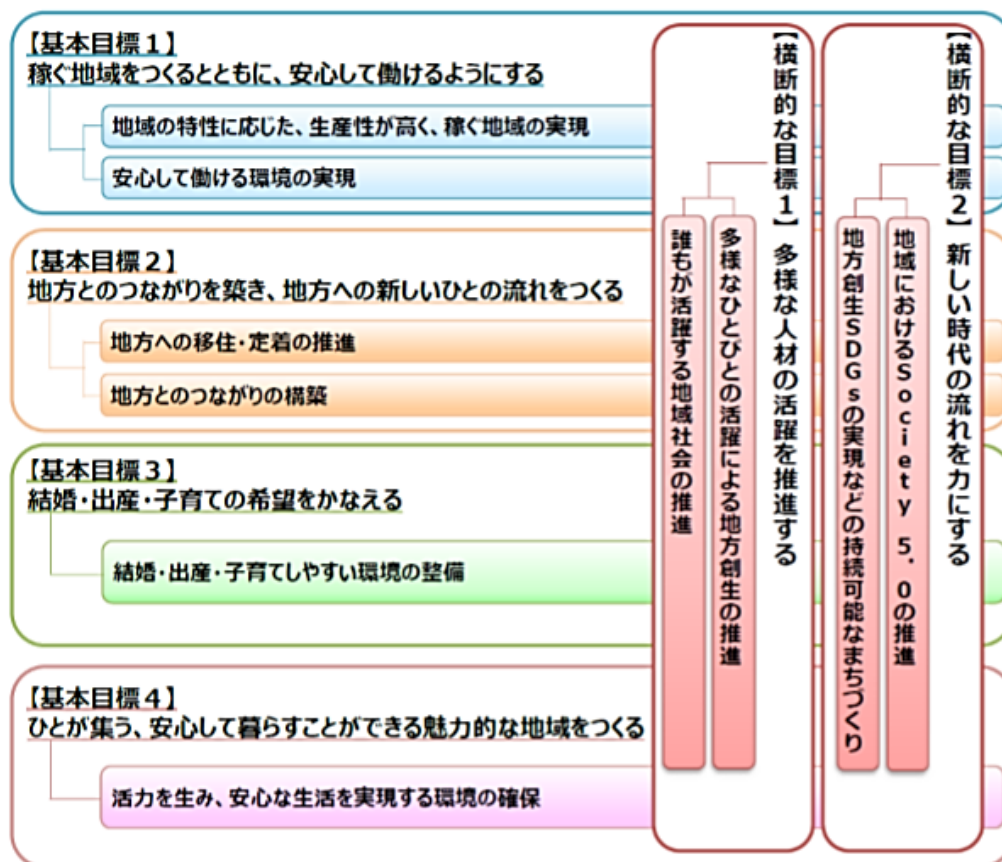
### 【仕事】

- ・仕事の創出については、空き店舗改修などによる新規出店も堅調に進んでいる。今後のシティゾーンなどの土地利用に合わせ、さらなる地域経済の活性化を図る必要がある。

※R2.3 総合戦略審議会資料抜粋

## 5 国の方向性

- ・「継続は力なり」を基本とし、第 1 期総合戦略の方向性を維持するとともに、横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を追加し、これまでの基本目標のさらなる推進を目指している。



## 6 埼玉県動向

・地方創生の取組について一定の成果を挙げているとし、第1期と同様の4つの基本目標に取り組む。基本目標及び重要業績評価指標（KPI）も原則として継続している。（数値の修正あり）

- |         |   |
|---------|---|
| 【基本目標1】 | 県内における安定した雇用を創出する<br>～生産年齢人口減少期における経済活性化～ |
| 【基本目標2】 | 県内への新しいひとの流れをつくる<br>～東京都区部への一極集中の克服～      |
| 【基本目標3】 | 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる<br>～少子社会からの転換～       |
| 【基本目標4】 | 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る<br>～異次元の高齢化への挑戦～   |

## 7 第2期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に向けた市の方向性

### ①第1期総合戦略からの継続

・第1期となる富士見市キラリと輝く創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）については、これまでも一定の成果を挙げているものの、数値目標やKPIが未達のものもあり、基本目標の実現に向けて、**一層の取組が必要になるとともに**、長期的に粘り強く取り組んでいく必要がある。そのため、国や県と同様に「継続は力なり」の考え方に基き取組むこととし、基本的に第1期総合戦略の基本目標・基本的方向について継続していく。

### ②総合計画との連携

・総合計画との連動制を高め、効率的・効果的な運用とするため、基本計画におけるロジックモデルのスキームをベースに組み立てていくことを基本とし、総合計画との相違点（総合戦略と総合計画における重要度・優先度の違い）を明確に示していく。

### ③新しい時代の流れの対応

#### （1）society5.0

・未来技術を活用し、未来社会・スマート社会を推進する society5.0 については、目的ではなく手段として整理し、各取組を推進するにあたり、積極的に活用していく方針で対応する。

特に、人手不足の解消、利便性の向上、生産性への向上などへの積極的活用の検討が必要と考える。

## (2) SDG s

### 【SDG s 導入のメリット】

#### 【庁内に導入するメリット】

SDG s の基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の 3 側面のバランスの取れた成長を促すことができる。例えば、開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全庁的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、相乗効果による一層のまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）を期待するもの

#### 【全市的に導入するメリット】

官民等の間で共通目標として SDG s を活用することで、民間活動の方向性と一致させやすくなるといったメリットがあることから、本市が SDG s に取り組むことで、多くの市民を巻き込んで行ける可能性を高めるものである。

- ・SDG s の達成に向けた取組は、上記メリットを含め、地方創生の取組の一層の充実と深化につなげることができる。そのため、第 2 期富士見市キラリと輝く創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）においては、その取組を進めるものとする。
- ・総合戦略における各分野においても、SDG s ゴールの多くは関連性があることから、国と同様に横断的な取組として位置づけ、各施策を推進するにあたり、SDG s の達成を意識しながら取り組むとともに、官民連携促進の観点について積極的に活用していくこととする。
- ・併せて、第 2 期総合戦略においては、SDG s の市内への浸透を目的に、行政と市民が一体となって SDG s の達成に向けて取り組む「SDG s 浸透事業（仮）」を実施し、SDG s の理念の普及と官民連携の共通言語としての活用を目指すこととする。

### 【基本計画の SDG s と総合戦略の SDG s の違い】

| 区分   | 目的  |
|------|---|
| 基本計画 | ・行政の取組が SDG s ゴールにどのように貢献しているのかの把握<br>・庁内における環境・経済・社会の 3 側面のバランスを図る |
| 総合戦略 | ・対外的な連携を促進（⇔多様なステークホルダーの連携）   |

⇒ Society5.0 や SDG s はそれ自体の導入が目的ではなく、手段（ツール）としての活用

## 8 人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）

### ①結婚・出産・子育てに関する切れ目ない支援：出生率の向上等による人口減少対策

(1) 結婚 (2) 出産 (3) 子育て (4) 仕事と子育ての両立支援

### ②健康寿命の延伸に向けた取組：高齢者増加に伴う体制の整備

(1) 地域包括ケアシステム (2) 健康づくり (3) 生きがいづくり

### ③住んでみたい、住み続けたいと思われる取組：転出抑制・転入促進による社会増

(1) 転入者の確保 (2) 転出者の抑制 (3) 市の魅力の向上、その周知

(4) 多文化共生のまちづくり

### ④産業の活力向上に向けた取組：他の地域に頼らない地域経済の循環

(1) 特徴的な産業の創業・育成等の支援 (2) 付加価値額の向上

(3) 農業収入の向上に向けた取組 (4) 市内の回遊性を高める方策

⑤ 良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進：住宅ニーズに対応した住環境の提供

- (1) 土地利用 (2) 昼間人口 (3) 空家対策

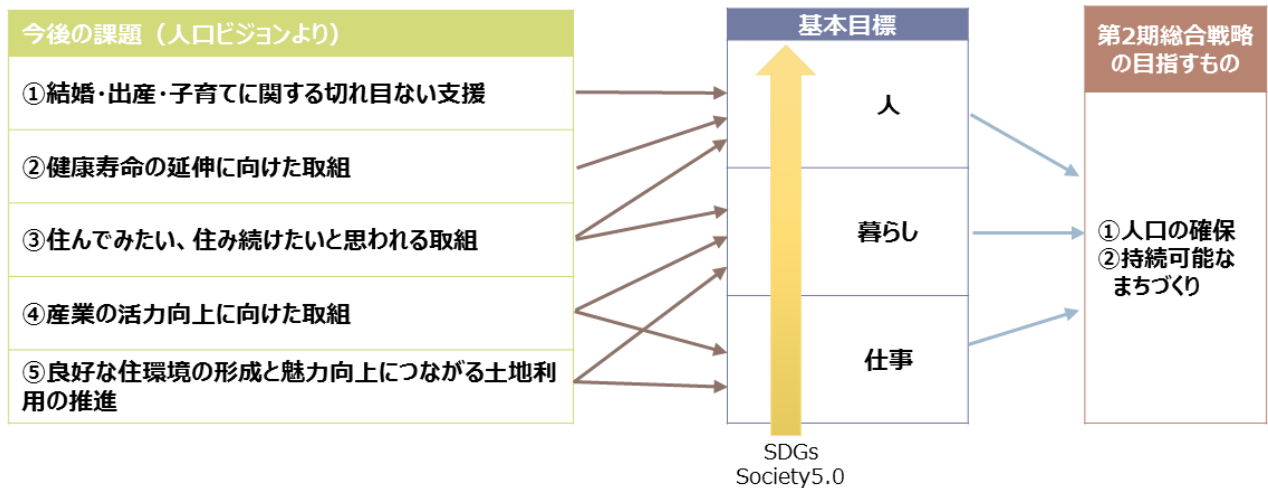
9 第2期総合戦略の基本目標について

① 基本目標の方向性

・これまでの基本目標については、大きく「人」「暮らし」「仕事」の3つを掲げ、わかりやすく整理されている。  
 ・第1期総合戦略の「今後の取組課題」と人口ビジョン（R2.5）で示す「課題」は大きく変化はなく継続して取組むべき課題として整理されている。また、第1期総合戦略の総括内容も継続した取組の必要性ありとしてまとめており、方向性は一致している。

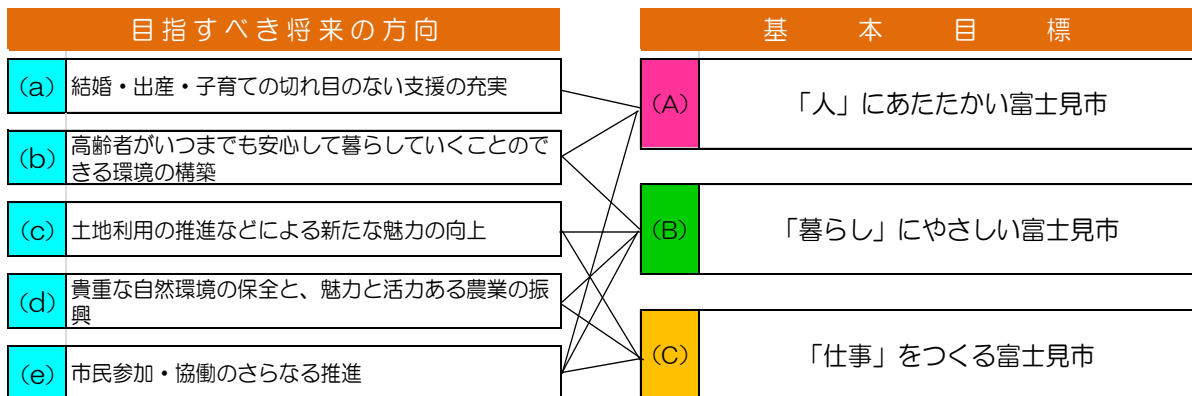
⇒ 第1期総合戦略と同様に「人」「暮らし」「仕事」の3つを基本目標として設定する。

② 今後の課題・基本目標・第2期の目指すものとの関係性



現状分析から明らかになった「今後の課題」を「人」「暮らし」「仕事」の区分（基本目標）に整理し、第2期総合戦略で目指す①人口の確保と②持続可能なまちづくりを実現していく。

【参考：第1期総合戦略の今後の課題・基本目標の関係】



## II 各基本目標の基本施策の設定について

### 1 基本目標「人」

#### ①基本目標及び数値目標の設定

##### (1)「人」

| 基本目標                            | ねらい   |
|---------------------------------|---|
| 人にあたたかいまち                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市がこれまでも取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口減少の克服の観点からも重要となる。</li> <li>・出生数の増加や健康長寿の実現に向けて、より一層の支援策の充実が求められる。</li> <li>・第1期総合戦略の方向性を維持し、あたたかい家庭を築き、人と人とのあたたかいつながりを持てることを目指すもの。</li> </ul> |
| 数値目標                            | ねらい   |
| ②自然増減数<br>△50人(R1)<br>⇒+93人(R7) | ・少子高齢化が進む本市において、少子化対策のみならず、高齢化対策（調整戦略）も取り組む必要がある。そのため、少子化対策と高齢化対策の両者の影響を計る指標として自然増減数を設定する。  |
| ②年少人口割合<br>12.6%(R2)⇒12.9% (R7) | ・長期的な人口減少克服のためには、少子化対策を行う必要があり、年少人口の多寡が生産年齢人口や今後の総人口の増減にも影響を及ぼすため年少人口割合を数値目標として設定する。なお、年少人口の増加に伴い、生産年齢人口にも好影響を（保護者世代の転入）及ぼすものとする。   |

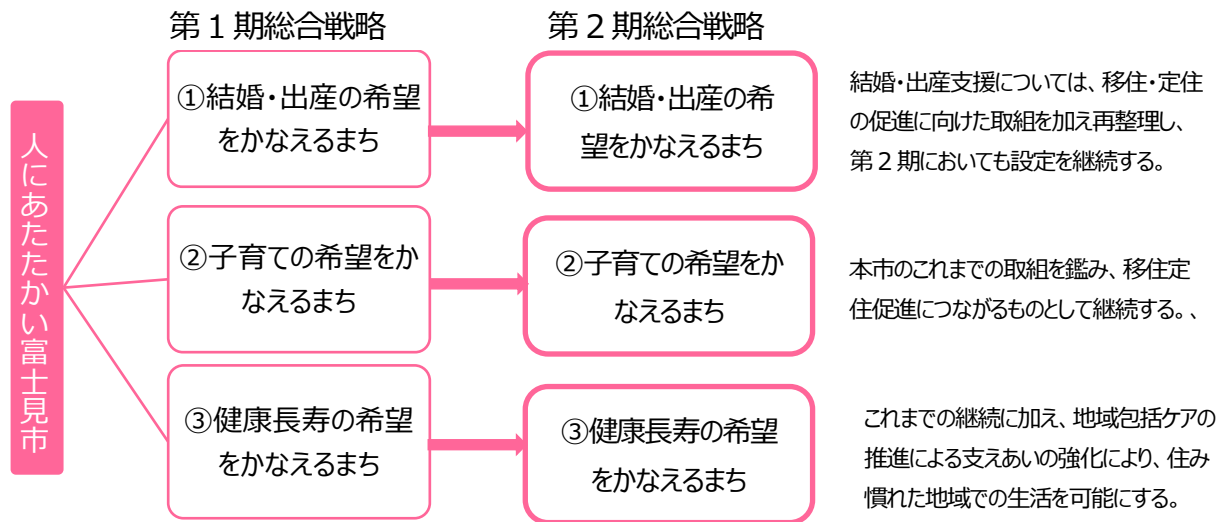
#### 参考：第1期総合戦略 基本目標(人)

| 数値目標  | 基準値  | 目標値<br>(平成31(2019)年度)    |
|---|--|--------------------------|
| 合計特殊出生率<br>(出典:埼玉県資料)   | 1.35<br>(平成26(2014)年)                      | 1.40<br>(平成31(2019)年)    |
| 中学生以下の子どもを持つ<br>方の子育て支援環境の<br>充実に対する満足度<br>(出典:市民意識調査)                      | 58.9%<br>(平成27(2015)年度)                    | 65.0%                    |
| 65歳健康寿命<br>(65歳に達した後、健康で自立した<br>生活を送る期間、「要介護2」以上<br>になるまでの期間)<br>(出典:埼玉県資料) | ・男性 16.37年<br>・女性 18.87年<br>(平成25(2013)年度) | ・男性 16.85年<br>・女性 19.75年 |



## ①基本施策

当該基本目標については、出生数の増加や年少人口の増加を目指し継続的に取り組むとともに、増加する高齢者対策として健康長寿の取組も継続的に取り組む。



## ②KPIの設定

### ○基本施策1 「結婚・出産の希望をかなえるまち」

KPI：出生数 850人（H30）⇒1,005人（R7） 〈第1期KPIを継続〉  
 20代～30代の社会増減数 631人（R1）⇒650人（R7） **NEW**  
 出典：人口ビジョン（総務省「住民基本台帳人口移動報告」16-1表、16-2表）

### ○基本施策2 「子育ての希望をかなえるまち」

KPI：保育サービスなどの充実に対する満足度 47.9%⇒57.9%（中学生までの子どもがいる方で抽出）  
 子育て支援環境の充実に対する満足度 61.8%⇒66.8%（中学生までの子どもがいる方で抽出）  
 分野「子ども・子育て支援」のKPIを引用 〈子育て支援環境の指標については、第1期数値目標を継続〉

### ○基本施策3 「健康長寿の希望をかなえるまち」

KPI：健康寿命 H29 男性17.17年 女性19.74年 ⇒R5 男性17.77年 女性20.34年  
 分野「高齢者福祉」の基本政策1の数値目標を引用 〈第1期数値目標を継続〉

### ③取組とKSF

| 第1期の取組            |              | 第2期の取組            |   |
|-------------------|--------------|-------------------|---|
| 1 結婚・出産の希望をかなえるまち | ①結婚の支援       | 1 結婚・出産の希望をかなえるまち | ①結婚の支援<br>これまでの「出会いの場の創出」に加え、結婚生活に向けた支援の観点からFPによる相談や結婚生活支援を実施                       |
|                   | ②出産の支援       |                   | ②妊娠・出産の支援<br>不妊治療や保健師による面談などを継続するとともに、産前・産後ケアを継続的に推進                                |
| 2 子育ての希望をかなえるまち   | ①子育て支援の充実    | 2 子育ての希望をかなえるまち   | ①子育て支援の充実<br>子育てにおける不安の解消のため、情報提供の充実や相談体制の強化に合わせ、子育ての孤立化を防ぐとともに、医療費の助成など経済支援を継続的に実施 |
|                   | ②児童健全育成の推進   |                   | ②教育の充実<br>子育て世代に選ばれるまちとして教育力の向上に努め、主体的な学びや多様な学習提供環境を継続的に実施                          |
|                   | ③健康づくりの推進    |                   | ③仕事と子育ての両立支援 <b>NEW</b><br>安心した子育ての実現と人口減少期における社会変化に対応すべく、保育所等の確保など仕事と子育ての両立を継続的に実施 |
|                   | ④子どもの生きる力を育む |                   | ①支えあいの推進 <b>NEW</b><br>生活支援コーディネーターの活動拡大や認知症サポーターの養成など住民同士の助け合いを実施                  |
| 3 健康長寿の希望をかなえるまち  | ①健康長寿の推進     | 3 健康長寿の希望をかなえるまち  | ②健康づくりの推進<br>新たな視点となるフレイルやパワーアップ体操を中心に、健康長寿のための健康づくりを継続的に推進                         |
|                   | ②生きがいづくりの支援  |                   | ③生きがいづくりの支援<br>学びや地域での活躍を中心とした生きがいづくりを継続的に推進。                                       |

#### 1 – ①結婚の支援

これまでの「出会いの場の創出」の観点に加え、結婚生活に向けた支援の観点からファイナンシャルプランナーによる相談や結婚生活支援を実施し、移住・定住の促進を目指すもの。

KSF: 結婚生活支援の補助件数 10件/年 (R7) **NEW**

#### 1 – ②妊娠・出産の支援

不妊治療や保健師による面談などを継続するとともに、産前・産後ケアを充実し、安心して生み育てられる環境整備を推進し、出生数の増を目指すもの。

KSF: 不妊治療費等助成 182件⇒295件  
※分野「子ども・子育て支援」妊娠に関する支援のKSFを引用

#### 2 – ①子育て支援の充実

子育てにおける不安の解消のため、情報提供の充実や相談体制の強化に合わせ、子育てにおける孤立を防ぐとともに、医療費の助成など経済支援を継続的に実施

KSF: 妊娠届提出者の「スマイルなび」登録率 22%⇒80%  
※分野「子ども・子育て支援」情報提供の推進のKSFを引用

#### 2 – ②教育の充実

子育て世代に選ばれるまちとして教育力の向上に努め、主体的な学びや多様な学習環境の提供を継続的に実施

KSF: 私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業補助金申請幼稚園数 6園⇒9園  
※分野「子ども・子育て支援」教育の充実のKSFを引用

## 2 – ③仕事と子育ての両立支援

安心した子育ての実現と人口減少期における社会変化に対応すべく、保育所等の整備など仕事と子育ての両立を継続的に実施

KSF: 保育所待機児童数 19 人⇒0 人、放課後児童クラブ待機児童数 0 人⇒維持  
※分野「子ども・子育て支援」保育環境の充実・放課後児童クラブの運営の KSF を引用  
〈第 1 期 KPI を継続〉

## 3 – ①支えあいの推進（地域包括ケア）

つながりを重視する総合計画に合わせ、支えあいを取組の 1 つとして新たに追加し、共助を推進し、住み慣れた地域での持続した生活を目指すもの。

KSF: 第 2 層、第 3 層協議体数の増（未取得）  
※分野「高齢者福祉」支えあいの推進の KSF を引用

## 3 – ②健康づくりの推進

新たな視点となるフレイルやパワーアップ体操を中心に、健康長寿のための健康づくりを継続的に推進し、いつまでも活力のある生活を目指すもの。

KSF: パワーアップ体操クラブ数 56 クラブ⇒70 クラブ  
※分野「高齢者福祉」健康づくりの KSF を引用 〈第 1 期 KPI を継続〉

## 3 – ③生きがいづくりの推進

学びや地域での活躍の推進を中心に、生きがいづくりを継続的に推進し、いきいきとした生活の継続を目指すもの。

KSF: 高齢者を中心とした学びの充実 公民館（4 館）の高齢者学級受講者の合計 502 人⇒530 人  
※分野「生涯学習」高齢者を中心とした学びの充実の KSF を引用

## 2 基本目標「暮らし」

### ①基本目標及び数値目標の設定

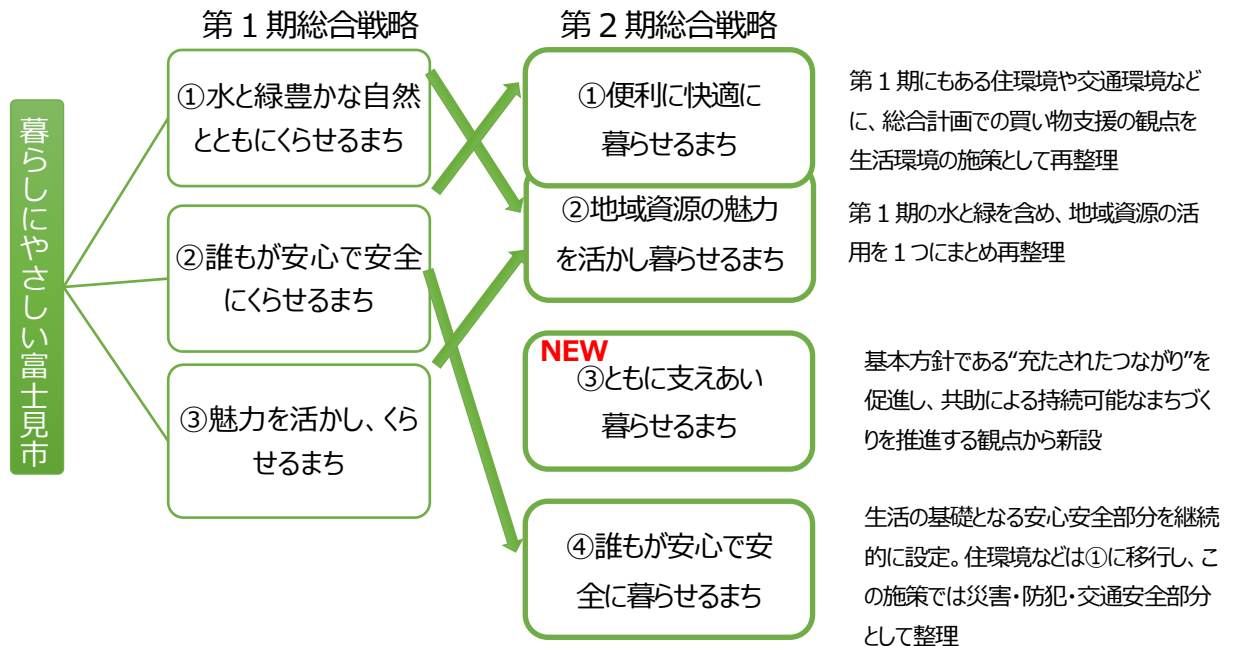
| 基本目標   | ねらい   |
|--|---|
| 住みたい・住み続けたい心安らぐやさしいまち                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会増減はプラスで推移しているものの、今後においても転入者を増やし、転出者を抑制させる移住・定住を促進する観点は重要となる。</li> <li>・これまでの安心・安全な環境や自然環境保全などにさらに取組むことで、まちの住みやすさや住み心地を向上させ、まちの魅力を高め、「選ばれるまち」を目指す必要がある。</li> <li>・基本的に第 1 期総合戦略の方向性を維持し、心やすらぐやさしい暮らしを送れるまちづくりを行い、住みたい・住み続けたい（移住・定住）「選ばれるまち」の実現を目指す旨を明記した。</li> </ul> |
| 数値目標   | ねらい   |
| ①「住みよい」と感じている方の割合<br>74.0 (H30) ⇒83.1 (R7)   | ・本市の取組の効果が市民に届き、住みやすいまちとして適格に進んでいるかを把握するため、第 1 期総合戦略と同様に意識調査による「住みごころ」を数値目標として設定する  |
| ②「住み続けたい」と感じている方の割合<br>77.7 (H30) ⇒83.1 (R7) | ・本市の取組の効果が市民に届き、住み続けられるまちとして適格に進んでいるかを把握するため、第 1 期総合戦略と同様に意識調査による「定住志向」を数値目標として設定する   |
| ③社会増減数<br>+493 (R1) ⇒+258 人以上 (R7)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みたい・住み続けたいまちとして選ばれることを把握する指標として、社会増減数を指標として設定する。</li> <li>⇔第 1 期総合戦略においては、転入者数を指標として掲げていたが、転入の促進及び転出抑制の両者を包含した指標が適切と考え設定</li> </ul>  |

参考：第 1 期総合戦略 基本目標(暮らし)

| 数値目標  | 基準値                        | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |
|---|----------------------------|------------------------|
| 定住に関する意識において「住みよい」と感じている方の割合<br>(出典:市民意識調査)   | 72.8%<br>(平成 27(2015)年度)   | 75.0%                  |
| 定住に関する意識において「住み続けたい」と感じている方の割合<br>(出典:市民意識調査) | 76.3%<br>(平成 27(2015)年度)   | 78.0%                  |
| 転入者数<br>(出典:住民基本台帳)                           | 6,147 人<br>(平成 26(2014)年度) | 6,500 人                |

## ②基本施策

当該目標については、基本的な取組の方向性は維持するものの、総合計画において自然や緑などは本市の魅力として整理していることから、基本施策の分割・統合を行う。



## ③KPI の設定

### ○基本施策 1 「便利に快適に暮らせるまち」

KPI：市内消費活動に不便を感じていない人の割合（web） **NEW**  
 移動に不便を感じている人の割合（未取得）  
 分野「公共交通」の数値目標を引用

### ○基本施策 2 「地域資源の魅力を活かし暮らせるまち」

KPI：滞在人口の増加・滞在人口の増加（RESAS） 休日 88,000 人以上  
 ※分野「シティプロモーション」の数値目標を引用

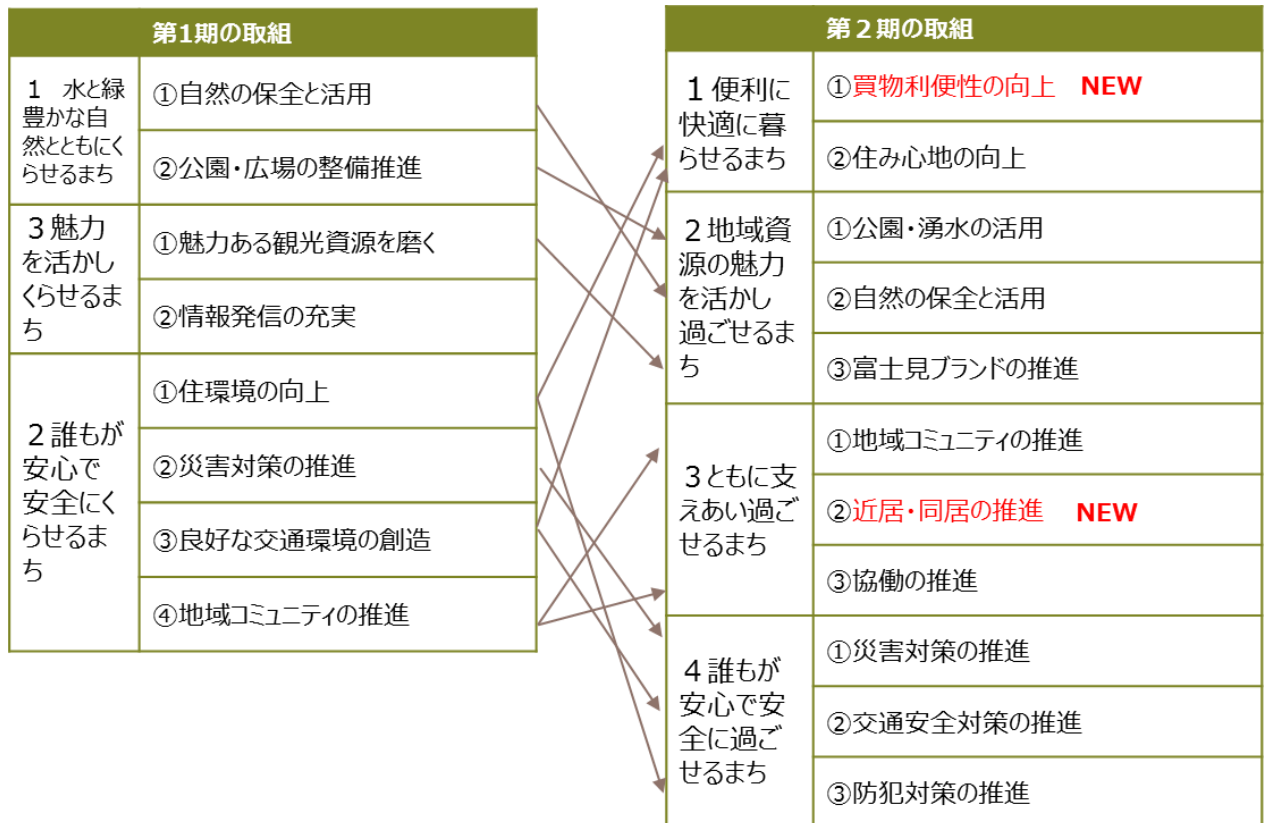
### ○基本施策 3 「ともに支えあい暮らせるまち」

KPI：地域活動への参加状況 58.1%⇒61.0%  
 ※分野「地域コミュニティ」の数値目標を引用

### ○基本施策 4 「誰もが安心して安全に暮らせるまち」

KPI：市内犯罪率(人口千人あたりの刑法犯認知件数) 10.78 件/年 ⇒ 8.67 件/年(第 1 期 KPI を継続)  
 交通事故死傷者数(合計) 291 名/年 ⇒ 213 名/年  
 ※分野「防犯・交通安全」の数値目標を引用

#### ④取組と KSF



##### 1 - ①買物利便性の向上

移住促進の観点からの買物利便性の向上もあるが、高齢化などの影響による買物弱者支援も含んだ取組を新たに総合戦略に追加し、総合計画との整合を図り、移住定住の促進を目指すもの。

KSF: 買物支援策の実施 1 事業以上  
 ※分野「商工」の買い物支援の KSF を引用

##### 1 - ②住み心地の向上

移住・定住促進の観点から、移動利便性や安全性、空家など景観も含めた、住環境・生活環境の向上を基本計画と整合を図り進めるもの。特に新たな組織とも連動し、移動利便性の向上に力をいれるもの。

KSF: 市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証の実施  
 ※分野「公共交通」の市内公共交通の充実の KSF を引用

##### 2 - ①公園・湧水の活用

公園・湧水を本市の地域資源として整理し、魅力を活用していくことを総合計画と整合を図り、継続的に進め、移住定住の促進を目指すもの。（※湧水については第1期総合戦略では記載なし）

KSF: 湧水と緑の回廊整備 1 ヶ所  
 ※分野「公園・緑」の親水・新緑空間の創出の KPI を引用

## 2 – ②自然の保全と活用

市民緑地等の自然保全と緑の創出に継続して取り組み、本市の魅力を継続することで、移住定住の促進を目指すもの。

KSF: 市内の緑地面積 68,101.11 m<sup>2</sup>⇒88,101.11 m<sup>2</sup>  
※分野「公園・緑」の数値目標を引用 〈第1期 KPI を継続〉

## 2 – ③富士見ブランドの推進

モノだけに限らず、人材やスキルなどを含め、その発掘と育成に努め、地域資源をブランド化し、新たな活力として活用することを目指すもの。これまで「仕事」の地産地消に整理されているご当地グルメなどもここに含まれる。

KSF: 富士見ブランドの育成・創出数 5件⇒10件  
※分野「シティプロモーション」富士見ブランドの推進の KSF を引用 〈第1期 KPI を継続〉

## 3 – ①地域コミュニティの推進

第1期総合戦略と同様に「まちづくり協議会」の組織化を推進するとともに、地域の中心的役割を担う「町会」も推進の対象として整理し、総合計画と整合を図りつつ、地域の自立性や持続性を保つことを目指し、継続して取り組むもの。

KSF: 地域まちづくり協議会の設立数 6地域⇒11地域  
※分野「地域コミュニティ」設立の支援の KSF を引用 〈第1期 KPI を継続〉

## 3 – ②近居・同居の推進

移住・定住の促進と家族での共助の推進のため、近居・同居に対する支援やセミナーの開催など、近居・同居を推進する施策を新たに推進するもの。

KSF: 近居・同居相談支援者数 5件/年 **NEW**

## 3 – ③協働の推進

行政と市民との連携を深め、市全体が一体となったまちづくりを進めるために設定するもの。これまでの事業提案制度、各種協働での事業実施を推進するもの。

KSF: 協働提案制度への応募数 4件/年 ⇒ 5件/年  
※分野「地域コミュニティ」新たな枠組みでの地域課題への取組の KSF を引用

## 4 – ①災害対策の推進

第1期総合戦略から継続し、安全な生活を守るための災害対策を継続して実施する。特に基本方針「つながり」を強化することにより、自助・共助を推進する施策に取り組む。

KSF: 自主防災組織率 75.8%⇒100%  
※分野「危機管理」自主防災組織結成の促進の KSF を引用 〈第1期 KPI を継続〉

## 4 – ②交通安全対策の推進

交通安全対策を継続して実施する。防災と同じく自助・共助を推進する施策の強化に取り組む。なお、第1期総合戦略では、「良好な交通環境の創造」の中で、安全面についても触れているが、総合計画との整合を図り、独立させた。

KSF: 交通指導員の立哨箇所 32ヶ所 ⇒ 必要な箇所すべてに対応  
※分野「防犯・交通安全」歩行者の安全確保の KSF を引用

#### 4 – ③防犯対策の推進

防犯対策を継続して実施する。防災と同じく自助・共助を推進するため、これまでも継続してきている自主防犯活動や防犯機器の設置を推進する。なお、第 1 期総合戦略では“住環境の向上”に防犯も含まれていたが、総合計画との整合を図り、独立させた。

KSF : 自主防犯組織の結成率 100%⇒維持  
※分野「防犯・交通安全」防犯対策の推進の KSF を引用 〈第 1 期 KPI を継続〉



### 3 基本目標「仕事」

#### ①基本目標及び数値目標の設定

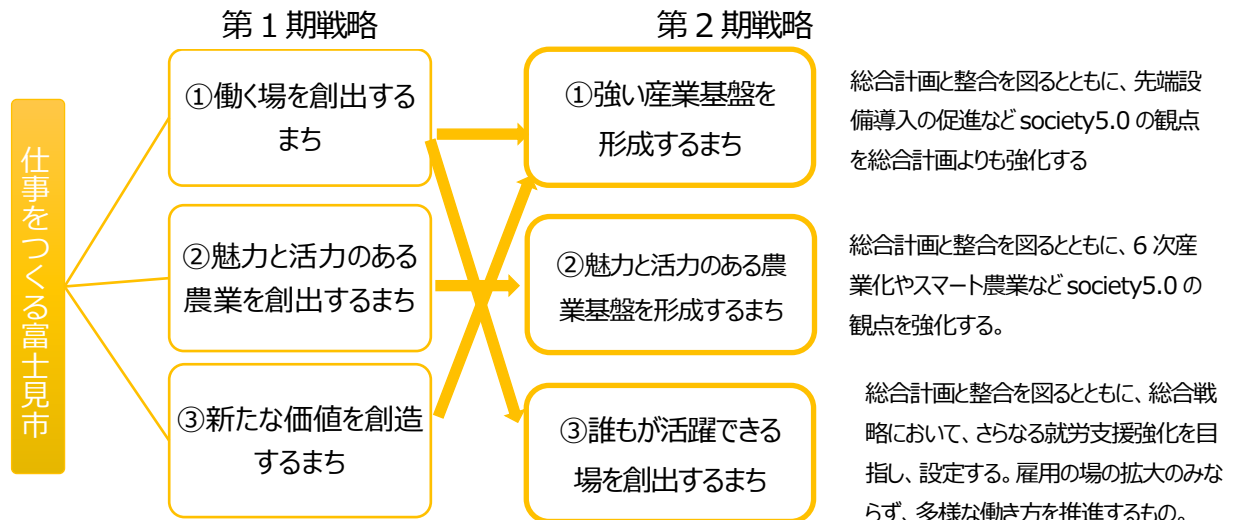
| 基本目標  | ねらい   |
|---|---|
| 誰もが活躍し、活力をつくるまち   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッドタウンとして発展してきた本市において、まちの活力を維持するためにも、市内経済を循環させることが必要である。そのため、農業も含め市内産業の発展に取り組むとともに、雇用機会の確保に取組み、市民所得を向上させていく必要がある。</li> <li>・今後の生産年齢人口の減少を見据え、女性や高齢者などが働きやすい就労機会の充実に努め、職住近接など働きやすい環境づくりに取組み、誰もが活躍できる街を目指す必要がある。</li> </ul> |
| 数値目標  | ねらい   |
| ①住民 1 人あたりの個人住民税負担額<br>70,010 円 ( H30 ) ⇒<br>76,522 千円 (R7) | 市民所得の向上の指標とするため、1 人あたりの個人住民税額を指標とする。人口増加傾向が続くため、総額ではなく 1 人あたりとし、活躍する市民が増えることを目指すもの。   |
| ②市全体における法人市民税の構成比<br>4.1 % ( H30 ) ⇒ 4.5 %<br>(R7)          | ・雇用の創出や雇用機会の確保に加え、産業や農業の活性化に取り組む、市内で働ける場所の増加を目指すもの。   |

参考：第 1 期総合戦略 基本目標(仕事)

| 数値目標                        | 基準値                          | 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度) |
|-----------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 商業の振興に対する満足度<br>(出典:市民意識調査) | 25.3%<br>(平成 27 (2015) 年度)   | 50.0%                    |
| 農業の振興に対する満足度<br>(出典:市民意識調査) | 36.2%<br>(平成 27 (2015) 年度)   | 50.0%                    |
| 従業者数<br>(出典:H26 経済センサス)     | 23,338 人<br>(平成 26 (2014) 年) | 30,000 人                 |

当該目標についても、基本的な取組の方向性は維持する。今後 5 年で大きな変革となるシティゾ  
ーン開発による産業関係を 1 つ目の基本施策に掲げるとともに、就労の観点について、総合計画と  
整合を図り、高齢者や女性活躍などの視点を盛り込み再整理する。

## ②基本施策



## ③KPI の設定

### ○基本施策 1 「強い産業基盤を形成するまち」

KPI：製造業の事業者数 154 事業者 ⇒ 160 事業所  
※分野「商工」良好なモノづくりの環境整備の KPI を引用

### ○基本施策 2 「魅力と活力のある農業基盤を形成するまち」

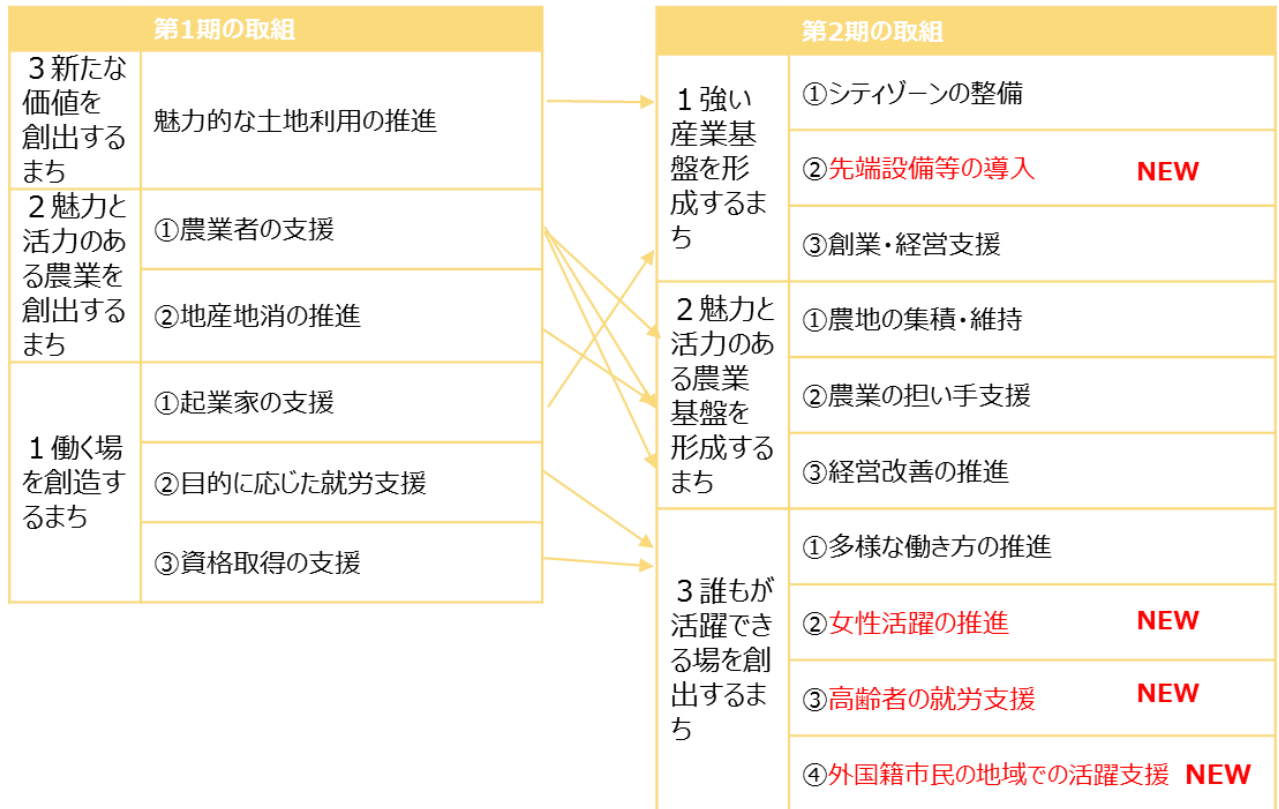
KPI：人・農地プラン対象面積 49ha→64ha  
※分野「農業」の数値目標を引用

### ○基本施策 3 「誰もが活躍できる場を創出するまち」

KPI：女性の就業率 52.43% (H27) ⇒56.82% (R7) **NEW**

※女性就業率を KPI として掲げ、基本目標「人」と合わせ、子育てと仕事の両立支援を強化する姿勢を明確に打ち出す。

#### ④取組とKSF



##### 1 - ①シティゾーンにおける企業誘致

シティゾーンについては、第1期では「土地利用の推進」となっていたものを、さらに具体化し、産業の活性化につなげていくため、今後の持続可能な社会形成のため、重点的に取組むもの。

KSF: 企業誘致の実現

※分野「商工」のシティゾーンの企業誘致のKSFを引用 〈第1期KPIを継続〉

##### 1 - ②先端設備等の導入

更なる活性化を図るため、先端設備等の導入支援を総合計画と整合を図りつつ、新たに追加し、未来社会の基盤づくりを支援するもの。

KSF: 先端設備等導入計画の認定数 5件⇒7件

※分野「商工」の先端設備導入のKSFを引用

##### 1 - ③創業・経営支援

第1期の継続となるが、総合計画と整合を図り、創業希望者に対する支援を充実させる。さらに経営支援としてアドバイザー派遣など総合計画と整合を図り、賑わいの継続を目指し、進めるもの。

KSF: 商店街空き店舗出店事業補助を活用した新規創業者数（年間） 平均3.6件/年⇒5件/年

※分野「商工」の創業支援のKSFを引用 〈第1期KPIを継続〉

##### 2 - ① 農地の集積・維持

第1期の継続となるが、総合計画と整合を図り、さらなる農地の集積を推進し、自然と都市が融合した本市の魅力の維持と農業の効率化による持続性の向上を目指すもの。（分野「農業」の取組と同じ。）

KSF: 農地耕作条件改善事業実施地区数 1地区 ⇒ 2地区

※分野「農業」の農地の集積・維持のKSFを引用

## 2 – ②意欲ある農業の担い手への支援

第1期の継続となるが、総合計画と整合を図り、新たな担い手の確保に取り組むとともに、農福連携など新たな取組を検討し、自然と都市が融合した本市の魅力の維持と農業の効率化による持続性の向上を目指すもの。

KSF: 認定農業者数 33 経営体 ⇒ 40 経営体

※分野「農業」の意欲ある農業の担い手への支援の KSF を引用 〈第1 KPI を継続〉

## 2 – ③経営改善の推進

第1期にも掲げている6次産業化などを特出して、総合計画と整合を図り、継続して積極的に推進していく。特に society5.0 の観点を持ち、経営改善につなげていくことで、農業の持続性を高める取り組みを進めるもの。

KSF: 1 経営体あたりの平均農業産出額 280 万円 ⇒ 300 万円 (RESAS)

※分野「農業」の反収の増の KSF を引用

## 3 – ①多様な働き方の推進

サテライトオフィスやリモートワークなど、都内通勤が多い本市における新たな取組を推進し、生産性の高い活力のある市の継続を目指すもの。また、第1期から資格取得の支援などに継続して取り組む。

KSF: サテライトオフィス・リモートワークスペースの誘致の検討 **NEW**

## 3 – ②女性活躍の推進

総合計画と整合を図り、女性の活躍のための資格（保育士等）保持者の掘り起こしに取り組むとともに、男性の育児休業取得の推進などに取組み、生産年齢人口の減少などに対応した持続力の向上を目指すもの。

KSF: 有資格者（保育士等）の掘り起こしから実際に就職した人数 5 人/年 **NEW**

## 3 – ③高齢者の就労支援

高齢者の活躍の場を市内に増やす取組とともに、需要と供給をマッチングさせる取組に取り組むとともに、シルバー人材センターのさらなる機能強化などを推進し、生産年齢人口の減少などに対応した持続力の向上を目指すもの。

KSF: シルバー人材センターの会員登録数 853 人⇒1,000 人

※分野「高齢者福祉」マンパワーの還元の仕組みづくりの KSF を引用

## 3 – ④外国籍市民の地域での活躍支援

外国籍市民も含め、地域の活力となるように地域参加を促進することを重点的に推進し、外国籍市民も含め、市民が一丸となり互いに支えあえる地域社会を目指すもの。

KSF: 地域イベントに参加している外国籍市民（未取得） **NEW**

参考：第1期と第2期の指標数の比較

| 区分   | 第1期 | 第2期 |
|------|-----|-----|
| 数値目標 | 9   | 7   |
| KPI  | 39  | 14  |
| KSF  | -   | 30  |
| 計    | 48  | 51  |

第2期におけるKPIとKSFの考え方を統合したものが第1期のKPIとなっている。  
そのため、KPI自体は減少しているが、指標総数では差異はない。

【第1期と第2期における指標の関係性イメージ】



### Ⅲ 各基本目標におけるコア事業

#### 1 基本目標「人」

##### ①結婚支援事業

…婚活支援でなく、結婚生活に向けた支援を開始  
婚活アドバイザー・FPによる相談会・セミナーの開催

##### ②妊娠・出産支援事業

…産前・産後サポートの充実

#### 2 基本目標「暮らし」

##### ①市内回遊促進事業

…びん沼自然公園や湧水の活用に合わせ、市内来訪者が増加するよう回遊策を実施

##### ②公共交通支援事業

…交通利便性の向上は暮らしやすさの向上につながるものとして、公共交通のみならず市民が移動に困らないよう組織横断的に MaaS などを踏まえ対応策を実施

##### ③SDGs 浸透事業

…SDGs の浸透を図るため、市民を巻き込んだ SDGs 事業を実施する。第 1 弾として、プラごみの削減又は子ども未来応援センターや環境課・生活サポートセンターを中心としたシェアリング（フードドライブ）を対象とし、市民 1 人単位から取り組める事業を展開し、事業所や法人などにその裾野の拡大を図る。

#### 3 基本目標「仕事」

##### ①女性・高齢者活躍促進事業

…女性と高齢者の就業率を向上し、確かな労働力として確保できる対応策を実施する。  
テレワークの推進、有資格者の掘り起こし

##### ②儲かる農業の実現

…集積や担い手の確保はもちろん、農業を魅力的な仕事として確立するためにも 6 次産業化やスマート農業への転換支援を金銭面のみならず、人的に支援し、実現していく。

#### 4 シティプロモーション

総合戦略で目指す、人口の確保のため、市の魅力を内外に十分伝える役割を担うシティプロモーションについては総合計画の方向性に合わせ強化していく。

#### 5 新しい時代の力の活用

上記コア事業の活用にあたっては、Iot の活用などによる新たな力を最大限活用できるよう検討の際に留意する。（society5.0 の視点）そのため、国などのモデル事業の活用など積極的に検討対象とする。